

## 議決権行使レポート

証券コード 6704

会社名 岩崎通信機株式会社

	賛成	反対	棄権
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件			
木村 彰吾 氏		○	
相浦 司 氏	○		
下村 規夫 氏	○		
小野口 匡史 氏	○		
時田 英典 氏	○		
沖 恒弘 氏		○	
田原 永三 氏	○		
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件			
西村 隆治 氏	○		
河本 茂 氏	○		
田中 利明 氏	○		
高橋 禎一 氏	○		

### 上記の推奨をした理由

#### ●第1号議案

##### 【取締役会について】

取締役会全体において、政策保有株式と社外取締役割合に関する問題はない。社外取締役は11名中5名であり、ISSの独立性基準である株主総会後の取締役会に占める社外取締役割合が3分の1を超えている。

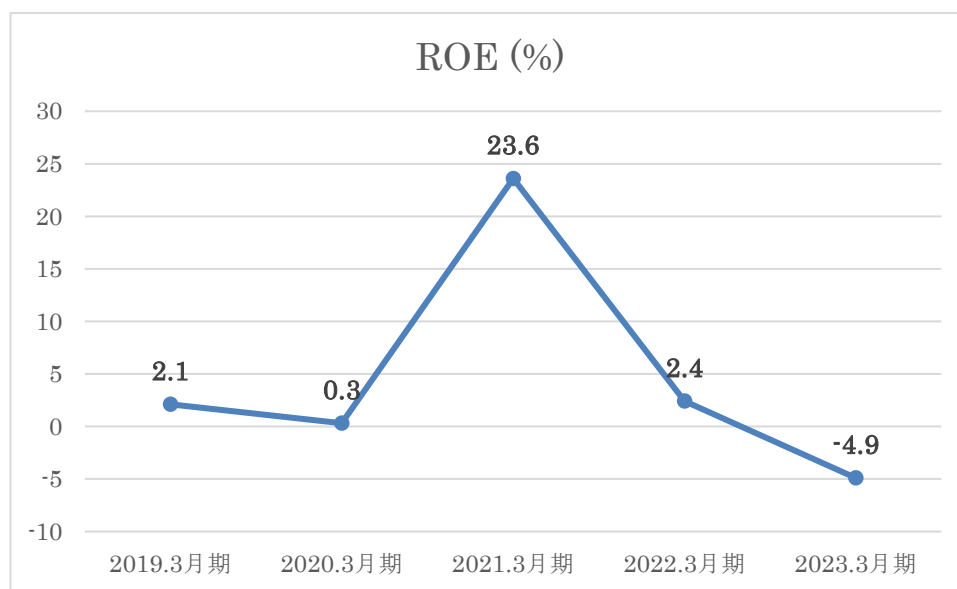
しかし、株主総会後の取締役会に女性取締役が1名もいない上に、取締役の年齢は60から70歳前後に偏っている。取締役会における年齢や性別の多様性に関して改善が求められるため、代表取締役社長かつ社長執行役員である木村彰吾氏の再任に反対する。

以下、7名について社内取締役と社外取締役を分けたうえで、個別に理由を記述する。

##### 【社内取締役5名について】

まず、過去の業績として岩崎通信機のROE（資本生産性）を参考にした。2023年3月

期、岩崎通信機は当期純損失で-11億8100万円を計上し、ROEは-4.9%となった。2021年3月期における数値改善は土地売却益による親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な増加によるものであり、これを除く過去5年間は、ISSが賛成基準とする5%を継続的に下回っている（図1）。改善傾向が見られないどころか低下傾向にあるため、資本生産性に大きな問題を抱えていると考えられる。これは木村氏の再任に反対するもう1つの理由となった。木村氏以外の4名については、再任だが経営トップの取締役でないため選任を支持する。相浦司氏については電気通信事業者で培った情報通信事業に関する深い見識、下村規夫氏については岩崎通信機が保有する技術全般での精通性、小野口匡史氏については情報通信の事業だけでなく営業全般での精通性、時田英典氏については財務・会計全般での精通性、というように個々の特性を生かしたバランスの良い見識が期待できる。また、岩崎通信機には2022年度から策定された新中期経営計画「REBORN」があり、2025年度におけるROEの数値目標や具体的な計画が示されているため、今後の経営に注目したい。



（図1 岩崎通信機のROE）

#### 【社外取締役2名について】

上記の資本生産性の問題は、木村氏を除く社内取締役と同様に経営トップの取締役でないことから反対理由とはせず、主に独立性基準を参考にした。

沖恒弘氏については、2010年7月から2015年6月まで、有限責任あずさ監査法人パートナーとして岩崎通信機の監査法人で勤務している。これは、「会社の監査法人において勤務経験がある」という、ISSの独立性基準では独立していないと判断される事項の1つに該当する。よって、社外取締役として独立性基準を満たしていない沖氏の再任に反対する。

田原永三氏については、ISSの独立性基準を満たしているため、選任に問題はない。

●第2号議案

西村隆治氏は、1982年に岩崎通信機に入社してから同社のコンプライアンス部門に長年勤務している上に、会社常務取締役も経験している。幅広い見識と財務・会計に関する十分な知見を有しているため、適切な監査を期待できる。よって、西村氏の再任を支持する。

河本茂氏は、1982年から保険会社で経験を積み豊富な見識を得ている。2020年7月からは岩崎通信機の社外監査役を担っており、経営執行の適法性について中立的な監査を行えると考えたため、河本氏の再任を支持する。

田中利明氏は金融機関、高橋禎一氏は電気通信事業者で長年勤務してきた。田中氏と高橋氏には、それぞれの専門に関する潤沢な見識や経歴から、取締役会に対する有益な助言と中立的な監査を期待できる。そのため、田中氏と高橋氏の選任に問題はない。